

平成24年3月22日

岩美町議会
議長 津村 忠彦 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 芝岡 みどり

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第36号 平成24年度岩美町一般会計予算
- 議案第37号 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 議案第38号 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
- 議案第39号 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第40号 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計予算
- 議案第41号 平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
- 議案第42号 平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成24年度岩美町介護保険特別会計予算
- 議案第44号 平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算
- 議案第45号 平成24年度岩美町水道事業会計予算
- 議案第46号 平成24年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月13日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 芝岡みどり議員 副委員長 澤 治樹 議員
3月14日	議案第36.37.38号	総務教育分科会
	議案第36.39.40.41.42.43.44.45.46号	産業福祉分科会
3月19日 22日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第36号 平成24年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 全般 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし3項（戸籍住民基本台帳費）は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 10款（公債費） 11款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）
	議案第37号 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第38号 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
産業福祉分科会	議案第36号 平成24年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費） 3款（民生費）ただし1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く
	議案第39号 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第40号 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第41号 平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第42号 平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第43号 平成24年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第44号 平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算
	議案第45号 平成24年度岩美町水道事業会計予算
	議案第46号 平成24年度岩美町病院事業会計予算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 9名

委員長	芝岡みどり	委員	竹中 一浩	委員	船田 為久
副委員長	澤 治樹	〃	日出嶋香代子	〃	田中 克美
委員	博田 信	〃	柳 正敏	〃	船木 祥一

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	長戸 清	環境水道課長	杉村 宏
副町長	西垣 英彦	税務課長	山口 浩司	福祉課長	上田 繁人
教育長	寺西 健一	住民生活課長	田中 衛	健康対策課長	川口 耕司
病院事業管理者	平井 和憲	商工観光課長	川上 壽朗	教育委員会次長	飯野 学
総務課長	岡田 康男	産業建設課長	廣谷 幸人	病院事務長	村島 一美

8. 主な審査事項（経過）

議案第36号 平成24年度岩美町一般会計予算

◆歳入について

町税のうち、町民税について、前年度に比べ増額となっているが、その理由と徴収率をどう見込んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、個人町民税では、均等割額は前年度と同額だが、所得割額において、年少扶養控除（16歳未満）の廃止と特定扶養控除（16歳以上23歳未満）の上乗せ部分の廃止による課税標準額の増、また、法人町民税では、均等割額において、FDK鳥取（株）の資本積立金が増となり法人区分の変更に伴い増額となるとの説明がありました。徴収率は、前年同様の99%としているとの説明がありました。

次に、滞納整理の取り組みについての説明を求めました。

これに対し、公平な税負担の観点からも、次のように滞納整理に取り組んでいるとの説明がありました。

納付がない場合は、まず文書及び電話による督促・催告をし、自主納付をお願いしていること。戸別訪問や財産調査を行い、悪質な場合は、差押など法的な措置を行っていることや、平成23年度中もインターネット公売を実施したことなどの説明がありました。

鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、県と合同で滞納整理にあたり徴収効果が上がったとの説明がありました。

また、町税やふるさと納税などにおける収納方法の多様化を図るため、インターネット決済について、庁舎内にワーキンググループを立ち上げ検討するとの説明がありました。

町の大切な自主財源である町税の徴収にあたり、より一層努力をするようとの意見がありました。

次に、地方交付税の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成24年度の地方財政計画では前年度に比べ若干の伸びとなって

いるが、岩美町分は前年度の決定額とほぼ同額を見込み予算計上した。中期財政見直しでは、減で見込んでいるとの説明がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）1項1目（一般管理費）人事評価制度構築事業費について、人事評価制度での評価結果と勤勉手当等への反映はどのようになっているかとの質疑がありました。

これに対して、本町の人事評価制度は、能力評価と実績評価の2通りを基本としているが、現在、能力評価の結果を毎年の昇給に反映しており、本年1月1日の昇給時には、昨年の評価結果を職員122名に適用した。

勤勉手当等への反映を予定している実績評価は、まだ運用に至っていない。この人事評価制度は、職員の意識改革を図り、資質・能力の向上を目的としているので、出来るだけ早く完成するよう努力するとの説明がありました。

1項6目（企画費）UIJターン推進事業費について、本年度の変更点についての説明を求めました。

これに対し、空き家の所有者が荷物などを整理する補助金を5万円から10万円に増額しているとの説明がありました。

併せて、移住希望のニーズはあるので、集落担当職員などを活用して空き家登録を増やすようにとの意見がありました。

次に、家族ふれあい自然体験事業について、交流推進事業を行うことで、町民との交流や製品の流通促進につながると思う。特に、農家民泊をすることで製品の流通が活発となり、双方にメリットがあると思うがどうかとの質疑がありました。

これに対し、海岸民宿で30家族110人を受け入れ、そのうち農家民泊は3家族11人を受け入れるよう計画している。また、交流を通して岩美町の製品が流通するなどお互いにメリットがあるので、農家民泊も積極的に取り組みたいと説明がありました。

◇3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）民生児童委員活動費について、民生児童委員の確保が大変だと聞いているが、活動費を増やせば確保ができるのではないかと質疑がありました。

これに対し、岩美町では民生児童委員が高齢化しており、業務が大変だとの思いがあり確保に苦労しているのが実態である。国から十分ではないが活動費が出ている。事あるごとに国や県に処遇改善を求めているとの説明がありました。

これに対し、町独自でも処遇改善を図るべきだとの意見がありました。

次に、地域支え合い体制づくり事業費について、物忘れの症状を診断するタッチパネル式簡易診断装置の活用方法と誰が指導するかとの質疑がありました。

これに対し、物忘れの度合いを診断するために2台購入し、ふれあいサロンや老人クラブの会合等に持参して保健師が診断、指導するとの説明がありました。

次に、障害者相談員事業費について、相談員の身分について説明を求めました。

これに対し、民間ボランティアとして位置づけられている。現在、県が委嘱している相談員は、町の身体障害者福祉協会や心身障がい児（者）育成会から推薦されており、引き続き町の相談員として委嘱したいとの説明がありました。

2項1目（児童福祉総務費）児童ふれあい交流促進事業費について、ブックスタートに続いてブックセカンド事業を行うことにした経緯について説明を求めました。

これに対し、ブックスタートが保護者の方々から大変良い制度であるとのことご意見をいただいております、事業の効果をさらに上げるため実施するとの説明がありました。

3項1目（生活保護総務費）生活保護費について、平成23年度では前年度9月分の実績で医療扶助を算定し大きな減額補正をしたが、平成24年度はどのように見積もったのかとの質疑がありました。

これに対し、平成24年度は昨年12月までの実績と被保護者の医療費状況も勘案し算定したとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）担い手規模拡大促進事業費について、前年度に比べ、予算が大幅に減額となった理由について説明を求めました。

これに対し、この事業は認定農業者による農地集積を推進するため、農地の利用権設定（6年以上の賃借契約）を行う面積に応じ助成（16,000円/10a）を行うもので、助成対象予定面積（300a）に応じたものであるとの説明がありました。

3項1目（水産業総務費）網代運動公園指定管理料について、この公園内に町に無断で構造物を設置している。このことは、基本協定にもかかわる問題となるので、撤去し議会の同意を得るまで、この予算の執行を保留されたい。

◇6款（商工費）1項3目（観光費）山陰海岸ジオパーク説明看板等整備事業費について、看板は平成23年度中で何ヶ所設置したのか。また、誘導看板として町外の目立つ場所に設置すべきと思うがどうかとの質疑がありました。

これに対し、平成23年度中では修繕を含めて18ヶ所を設置したこと。町外看板については適地があれば検討したいとの説明がありました。

また、網代地内の自然歩道への案内看板はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、看板設置はしているが分かりやすい看板とするよう県に強く要望するとの説明がありました。

次に、ボンネットバス運行事業費について、ボンネットバスの維持管理について

説明を求めました。

これに対し、維持管理を徹底し、できる限り運行に支障のないよう努力したいとの説明がありました。

次に、町観光協会補助金について、観光協会、商工会、商工観光課等連携を密にして、観光振興を図るようにとの意見がありました。

◇7款（土木費）1項1目（土木総務費）街路灯維持管理費について、街路灯のLED化による蛍光灯との経費の違いについて説明を求めました。

これに対し、町が器具をまとめて100台購入し、必要に応じて交換していくこと、経費については、器具は割高となるが、電気代が3分の1となる見込みであるとの説明がありました。

2項2目（道路維持費）建設機械（除雪ドーザ）購入事業費について、町が保有する除雪機械が、購入予定1台を加え3台となるが、オペレーターの確保について説明を求めました。

これに対し、3台の除雪機械のうちの1台は、町内業者に貸与して除雪することを予定している。オペレーターの確保については、今後、町内業者と協議を重ね、より効率的かつ迅速な除雪体制を構築し、降雪時の安全な通行を確保するとの説明がありました。

◇8款（消防費）1項6目（災害対策費）連携備蓄物品の保管について、県が試案した津波シミュレーションによれば、岩美町への津波到達時間は早い。災害時の連携備蓄物品を複数ヶ所に分けるべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、現在、旧小田小学校・旧駅前駐在所・旧岩美病院の3ヶ所に保管している。今後は避難所へも置くことが最適と考えるので、施設管理者と協議し進めたいとの説明がありました。

◇9款（教育費）1項2目（事務局費）全国学力・学習状況調査活用事業費について、調査の方法と本町児童生徒の学力はどうかとの質疑がありました。

これに対し、毎年、小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数または数学の2教科を実施しており、費用は国と県が全額を負担していること、本町児童生徒の学力は全国平均とほぼ同じであること、算数と数学については小中学校が連携するなどさらに力を入れていること、平成24年度の調査には新たに理科が加わるとの説明がありました。

5項1目（保健体育総務費）キッズトライアスロン大会開催費補助金について、第2回を迎える今年の取り組みはどうかとの質疑がありました。

これに対し、第1回大会は多くの地域の方々の協力をいただき、参加者からは大変好評であったこと、第2回については先般の実行委員会で9月2日の開催が決定されたこと、大会会場や参加者の募集は昨年通りであることの説明がありました。

更に、昨年を上回る大会となるよう積極的な大会のPRや、清掃ボランティアを引き続き依頼するようにとの意見がありました。

次に、第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）については、質疑・意見はありませんでした。

議案第37号 平成24年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
質疑・意見はありませんでした。

議案第38号 平成24年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
引き続き、安全運行に努めることと、利用者の要望を把握し、利用しやすいバス運行を行うようにとの意見がありました。

議案第39号 平成24年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
◇1款（総務費）1項1目（一般管理費）健康診査推進費について、健康診査の項目に貧血検査を追加した理由について説明を求めました。
これに対し、貧血は様々な病気の発現形態であることが多く、検査は病気を発見するためのきっかけとなること、町内医療機関から特定健診の受診率を上げるためにも必要であるとの助言があったとの説明がありました。

議案第40号 平成24年度岩美町国民健康保険特別会計予算
議案第41号 平成24年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
議案第42号 平成24年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
質疑・意見はありませんでした。

議案第43号 平成24年度岩美町介護保険特別会計予算
◇3款（地域支援事業費）2項2目（任意事業費）介護予防普及啓発事業費について、平成24年度から取り組もうとしている高齢者サークル活動は要援護者を1人以上仲間に加えて活動することになっているが、元気な高齢者と要援護者をどのようにつなげていくかとの質疑がありました。
これに対し、近所同志の仲間5人程度が、要援護者を加えたグループ活動をしていただくことにしており、老人クラブや自治会、行政懇談会等で事業の活用を働きかけていきたいとの説明がありました。
また、要援護者を支える高齢者の年齢について説明を求めました。
これに対し、基本的には65歳以上と考えているが、支える方が広がるように検討したいとの説明がありました。

議案第44号 平成24年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第45号 平成24年度岩美町水道事業会計予算
質疑・意見はありませんでした。

議案第46号 平成24年度岩美町病院事業会計予算

県派遣の医師数について説明を求めました。

これに対し、自治医科大学卒業医師の義務年限は9年で、現在、12人の医師が県内の4自治体病院、2診療所に派遣されており、その中で岩美病院には、3人派遣されているとの説明がありました。

さらに、医師が忙し過ぎることはないかとの質疑がありました。

これに対し、今の診療体制は、ギリギリの状態との説明がありました。

医師の確保は、今後どのように考えているのか説明を求めました。

インターネットを始め、あらゆる手段を講じて医師招聘に努めている。今後、派遣医師に義務年限終了後引き続き勤務していただくよう取り組みたいとの説明がありました。

また、皮膚科、心療内科の再開見通しについて説明を求めました。

これに対し、両診療科とも現状では再開の目途はたっていないとの説明がありました。